

「地域包括支援センター」は、 高齢者の総合的な相談窓口です。



札幌市地域包括支援センター
イメージキャラクター
「ほっター」

高齢者の方々が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるように、必要なサービスを調整したり、様々な方面から支援を行うなど、高齢者の総合相談窓口、支援機関として「地域包括支援センター」を市内27か所に設置しています。所在地や電話番号は35・36ページでご確認ください。

何をするところ？

①総合相談支援窓口

介護や福祉などさまざまな制度や地域のサービスについての相談をお受けし、訪問などにより必要なサービスを調整します。

②権利擁護業務

悪質な訪問販売等による被害の防止や、高齢者虐待の防止を行い、高齢者の安心した暮らしを応援します。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、ケアマネジャーへの助言や、地域の様々な関係機関とのネットワークをつくり、地域での生活を支えます。

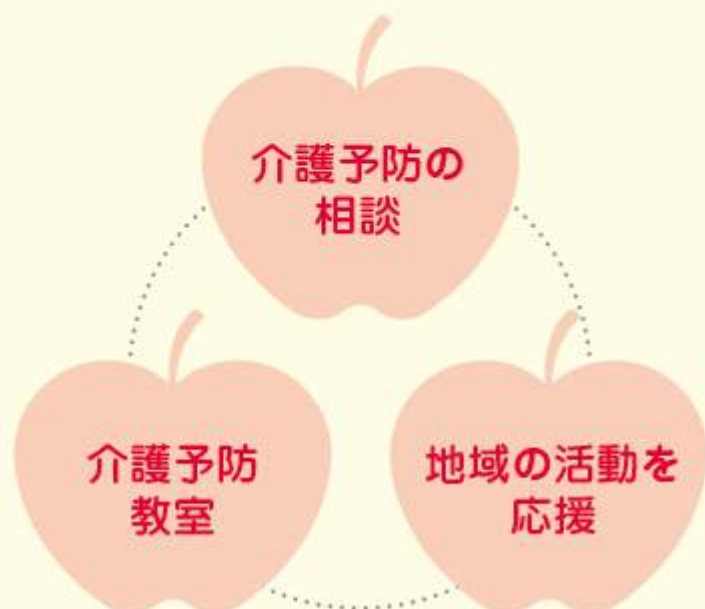
④介護予防ケアマネジメント業務

要支援1・2の方、事業対象者の方が自分らしく生活できるようサービス計画の作成を行い、必要なサービスが受けられるように支援します。

相談に応じる職員は？

主任介護支援専門員(ケアマネジャー)、社会福祉士、保健師などの資格をもつ専門職員が対応します。

「介護予防センター」は、 身近な地域での介護予防を支援します！



高齢者の方々が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるように、介護予防教室を開催、または地域の介護予防活動の支援を行うなど、介護予防の拠点として「介護予防センター」を市内53か所に設置しています。

所在地や電話番号は35・36ページでご確認ください。

めざそう！
いきいきスマイル
シニア

何をするとところ？

一般介護予防事業を実施しています。⇒13ページ

①介護予防教室の実施

地域の皆さんが介護予防に取り組むきっかけづくりの教室です。
いきいきと元気に過ごせるよう、楽しく、ためになる内容で行っています。

②介護予防等の相談窓口

介護予防に関することや地域で閉じこもりがちな高齢者などの相談をお受けします。
また、介護や福祉など、さまざまな制度や地域のサービスについての相談もお受けします。

③地域の介護予防活動の支援

身近な地域で介護予防活動が自主的に継続されるよう、普及啓発や技術支援、運営についての助言等を行います。



相談に応じる職員は？

保健福祉職の資格をもつ専門職員が対応します。